

低炭素建築物新築等計画の認定について

八潮市都市デザイン部開発建築課

■法律の概要

都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）が平成24年12月4日に施行され、低炭素建築物を認定する制度が創設されました。

低炭素建築物新築等計画の認定を受けようとする者は、建設地の所管行政庁（八潮市または埼玉県）へ申請し、認定を受けることができます。

認定を受けた建築物は、住宅ローン減税等の税制上の優遇や容積率緩和措置の対象となります。

■認定基準

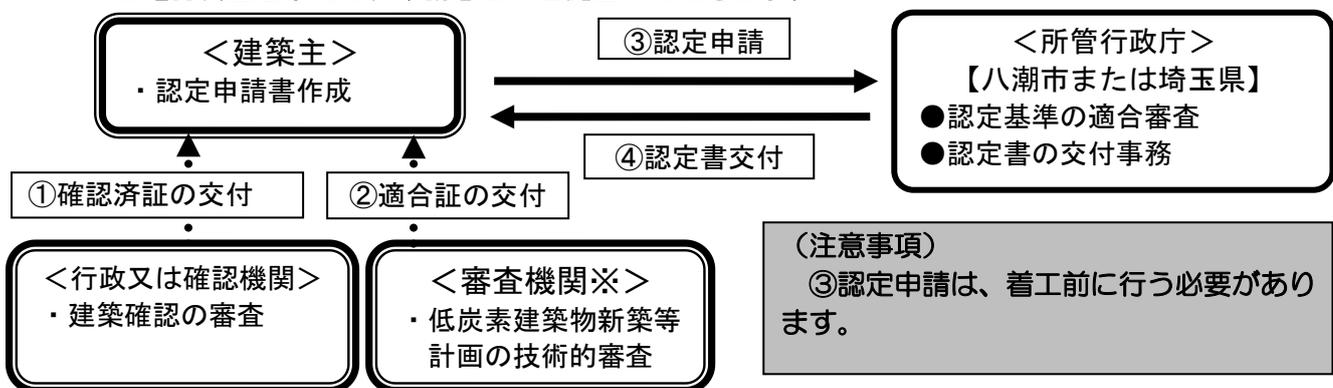
低炭素建築物新築等計画は以下に示す基準に適合している場合に認定されます。

項目	概要
対象場所	市街化区域等
定量的評価項目	省エネ法に基づく省エネ基準に比べ一次エネルギー消費量が10%以上低減されたものであること。また、断熱性能について省エネ法に基づく省エネ基準に適合していること。
選択的項目	節水対策、エネルギーマネジメント、ヒートアイランド対策又は建築物（躯体）による対策等の低炭素化に資する措置を2項目以上講じていること。
基本方針	法第3条第1項に基づく都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針に照らし適切なものであること。
資金計画	低炭素化のための建築物の新築等を確実に遂行するために適切なものであること。

■認定手続きの流れ

事前に登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関（住宅の場合のみ）が行う技術的審査（認定基準に適合しているかどうかの審査）及び、建築主事又は指定確認検査機関が行う建築確認の手続きを行ってください。

低炭素建築物新築等計画の認定申請は、申請に必要な書類等に、事前審査で交付された適合証と確認済証を添えて、申請窓口へご提出いただきます。



※「登録建築物調査機関（省エネ法第76条第1項に規定する機関）」又は「登録住宅性能評価機関（住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する機関）」

■認定申請の受付・問い合わせ先

下記の表に掲げる場合以外は、県が認定申請の受付先となります。

全ての建築物			
さいたま市	制度所管課 : 建設局建築部住宅課 申請窓口 : 建設局北部建設事務所建築審査課 建設局南部建設事務所建築審査課	tel 048-829-1522 tel 048-646-3243 tel 048-840-6242	
建設地	受付・問い合わせ先	建設地	受付・問い合わせ先
川越市	都市計画部建築指導課 tel 049-224-5974	熊谷市	都市整備部建築審査課 tel 0493-39-4815
川口市	都市計画部建築審査課 tel 048-242-6345, 6346	所沢市	街づくり計画部建築指導課 tel 04-2998-9180
春日部市	都市整備部建築課 tel 048-736-1111	狭山市	建設部建築審査課 tel 04-2953-1111(2171)
上尾市	都市整備部建築指導課 tel 048-775-8490	草加市	都市整備部建築指導課 tel 048-922-1949
越谷市	都市整備部建築住宅課 tel 048-963-9235	新座市	都市整備部建築開発課 tel 048-477-4519
建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物のみ			
建設地	受付・問い合わせ先	建設地	受付・問い合わせ先
行田市	都市整備部開発指導課 tel 048-550-1551	秩父市	地域整備部建築住宅課 tel 0494-26-6869
飯能市	建設部建築課 tel 042-973-2170	加須市	建設部建築開発課 tel 0480-62-1111(284)
本庄市	都市整備部建築開発課 tel 0495-25-1140	東松山市	都市整備部開発建築課 tel 0493-21-1424
羽生市	まちづくり部開発建築課 tel 048-561-1121(262)	鴻巣市	都市整備部建築課 tel 048-541-1321
深谷市	都市整備部開発指導課 tel 048-574-6655	蕨市	都市整備部建築課 tel 048-433-7715
戸田市	都市整備部建築課 tel 048-441-1800	入間市	都市建設部建築指導課 tel 04-2964-1111(3324)
朝霞市	都市建設部建築課 tel 048-463-2585	志木市	都市整備部建築耐震課 tel 048-473-1111(2534)
和光市	建設部建築課 tel 048-424-9134	桶川市	都市整備部建築課 tel 048-786-3211
久喜市	建設部開発建築課 tel 0480-22-1111	北本市	都市整備部建築開発課 tel 048-594-5550
八潮市	都市デザイン部開発建築課 tel 048-996-3596	富士見市	建設部建築指導課 tel 049-252-7127
三郷市	まちづくり推進部開発指導課 tel 048-930-7743	蓮田市	都市整備部建築指導課 tel 048-768-3111
坂戸市	都市整備部建築課 tel 049-283-1331(544)	幸手市	建設経済部建築指導課 tel 0480-43-1111(572)
鶴ヶ島市	都市整備部建築課 tel 049-271-1111	日高市	都市整備部建築指導課 tel 042-989-2111
吉川市	都市建設部建築課 tel 048-982-9885	ふじみ野市	都市政策部建築課 tel 049-220-2069
白岡市	都市整備部建築課 tel 0480-92-1111(234)	杉戸町	建築課 tel 0480-33-1111
松伏町	まちづくり整備課 tel 048-991-1858		

県の認定申請の受付・問い合わせ先

都市整備部建築安全課建築指導担当

電話番号 048-830-5519